



No. 141

2010 Feb. 1

http://www.eonet.ne.jp/~asn/

奈良県自閉症協会 NEWS

きずな

The Kizuna

発行人：
関西障害者定期刊行物協会
編集人：奈良県自閉症協会
支部長&事務局：河村舟二
〒639-1005
大和郡山市矢田山町 84-10
購読料1部 100円
会員は会費に含まれています。

自閉症児者が地域社会で自立した生活を営める社会を！

1 月号絆でも取り上げた政府の「障がい者制度改革推進会議」のようすが公表されています。現在は国際的な障害者権利条約を踏まえての我が国の法整備の話ですが、自閉症がきちんと位置付けられ、自閉症問題が薄められることのないようこの会議内容をしっかり見守って行く必要があります。インターネットによる会議の配信もあり、会議の傍聴もできます。皆様もこの動きに注目をお願いします。以下は日本自閉症協会のメーリングリストによる 大平 薫事務局長からの情報です。(河村)

○基本法を権利法へ「障害」定義は包括的に改革推進会議政府の第2回「障がい者制度改革推進会議」が2日に開かれ、障害者基本法の改正を検討した。会議は、障害者権利条約の批准に必要な法整備を行うという前提に立っているため、「発達障害や難病の人などが漏れないよう、障害の定義は包括的なものにすべき」との意見で一致するなど、条約の条文を根拠にした議論でまとめ、「障害者を権利の主体とする法律に抜本改正すべき」との方向が出た。また福島瑞穂・内閣府特命担当大臣は会

議設置の根拠となる法案の今国会提出を目指す考えを示した。

障害関係の法制度全般の基となる障害者基本法を見直す上で論点となったのは△基本法の性格をどう考えるか△障害をどう定義するか△差別の定義をもうけるかーなどだ。

現行では「障害者は個人の尊厳にふさわしい生活を保障される権利がある」「何人も障害を理由に差別してはならない」などと理念が掲げられているが、実際に権利保障を担保する法律とはなっていないとかねて指摘されていた。

このため会議では、権利条約をベースに「障害者は権利の主体であると明確に位置付ける『権利法』に抜本改正すべき」との方向性を打ち出すことで合意。障害者とは身体・知的・精神障害がある人だとされている現行の定義についても、権利条約に則って発想を転換すべきとの考えで一致した。

なかでも障害をどう定義するかは、政府が掲げた「谷間のない法制度にする」という方針に関係する論点。権利条約は足が動かない、目が見えないといった医学的な機能障害をもつ人だけが障害者なのではないとしている。障害は社会環境との相互作用から生じるという考え方を示したものだ。

これを受け会議では、「現行の障害者の範囲は権利条約の考え方と比

べて狭すぎる」「障害者の定義は包括的なものとすべき」との意見が相次いだ。

また、権利条約には規定されているが基本法では権利として確認されていないものとして「自己決定の権利」「地域社会で自立した生活を営む権利」「手話を言語と位置付けた上でコミュニケーションに関する権利」などが指摘され、これらを盛り込むべきとの意見も相次いだ。

さらに、現行では障害を理由とする差別の禁止をうたっていないながら何が差別か定義されていないため、「差別の定義をもうけるべき」との意見で一致。①直接差別②間接差別③合理的配慮をしないことーの3類型を明記すべきだとした。別途、障害者差別禁止法を制定する方向も合意した。

次回の開催は15日で、障害者総合福祉法(仮称)などについて議論する。今後は障害者差別禁止法や障害者虐待防止法について検討するほか、関係団体や省庁のヒヤリングも行う予定で、改革の骨格を今夏までに取りまとめる。

ただ、こうした広範な議題を扱う会議の権限に法的な根拠はなく、根拠法の制定を求める声は大きい。この点については福島大臣が同日の会合で、今国会への法案提出を目指す考えを示した。

なお、重要な議題が目白押しなだ

一九九六年五月一日発行第三種郵便物承認 毎日発行

けに会議に対する注目度は高く、内閣府では会議の様子をインターネットで動画配信している。生中継ではないが、オンデマンド配信のため自分が見たい時に繰り返し視聴することができる。また、CS 障害者放送統一機構では、「目で聴くテレビ」で会議を生中継している。いずれも、手話と字幕が付く。

2010年2月8日(福祉新聞)
○ 障がい者制度改革推進会議(第3回)の開催及び一般傍聴者の受付について
日時:平成22年2月15日(月)
13:00~17:00
場所:合同庁舎第4号館
2階 220会議室
議題:
(1) 障害者自立支援法、総合福祉法(仮称)について
(2) 雇用について

(3) その他
一般傍聴希望者の受付
傍聴を希望される方は以下の要領によりお申し込みください。
会場設営の関係上、予め御連絡いただきますようお願いいたします。
葉書、FAX又は電子メールにて下記連絡先に御申し込みください。
(別紙を御参照ください。また、電話での御申し込みはご遠慮ください。)
申し込みの締め切りは2月9日(火) <17時必着>といたします。
希望者が多数の場合は、抽選を行います。その結果傍聴できない場合がありますので、ご了承ください。抽選の結果、傍聴できる方に対しては、2月10日(水)(≠切翌日)までに結果を連絡します。(傍聴できない方には特段通知等いたしません。)
連絡先
内閣府障がい者制度改革推進会議担

当室
TEL:03-5253-2111
(内線44173)
FAX:03-3581-0902

21年度奈良県自閉症協会講演会・セミナー収録のDVDによる勉強会のご案内

21年度も様々講演会やセミナーを開催致しました。その中には 貸出ができない収録DVDもあります。参加したかったが 出来なかった方や、再度もう1度勉強したい方の為にいろいろな機会にDVDによる勉強会も設定したいと計画中です。

まずは、今回その試みの最初として以下の日程でDV勉強会を開催致します。ご都合のつく方は ご参加をお待ち致します。

* 2月23日(火)「1月30日の吉田友子先生の講演会収録DVD」

時間 10:00~13:00

* 2月26日(金) 成人支援者の為の勉強会より

第1回目「自閉症支援の特性と支援の原則」

時間 10:30~12:30

* 3月4日(木) 成人支援者の為の勉強会より

第2回目「評価と個別プログラム」

時間 10:30~12:30

* 3月9日(火) 成人支援者の為の勉強会より

第3回目「作業・就労支援の取り組み」

時間 10:30~12:30

場所は 全て タカハシビル 4階SKIPの部屋にて

希望者は、必ず事前にご連絡下さい。

申し込み先

TEL/FAX 0742-36-0205 (転送時は留守電メッセージを) E-mail
asj_nara_oomiya@yahoo.co.jp



事務局からのお知らせ

☆障がい者制度改革推進会議が見られます。

障がい者制度改革推進会議(第2回)の動画が公開されています。また、第1回の議事録も公開されています。

日本自閉症協会のホームページの次のアドレスからご覧いただけます。(公開しているホームページの最新情報にも当情報へのリンクをつけてあり、こちらから入っていただくと便利です) <http://www.autism.or.jp/syougaisyasisaku/>

この中の、「障がい者制度改革推進会議」をクリックしていただきますと、内閣府が公開しているホームページが表示されます。

「推進会議開催状況」の情報について第1回 第2回と表にしてあり

ます。右の方に、「資料等」「動画配信」「議事録」の欄があり、第2回の「動画配信」欄をクリックしていただきますと動画の画面が表示されます。

左下にあるプレイボタンまたは、画面をクリックすると動画が始まります。

なお、第2回の内容は「障害者基本法について」「その他」となっています。

☆P&A大阪がつくった障害理解のために紙芝居、Sプランニングのホームページ(Sプランニング鈴木伸佳(すずきのぶよし)さん)から紙芝居などがダウンロードできます。各学校などでも利用できます。必要な人は各自、自由にダウンロードして使えます。

http://s-pla.jp/user_data/panf.php

辻川圭乃弁護士からの紹介文…大阪の辻川です。このたび、PAOの紙芝居を作りました。子供たちに障害理解が広まって、少しでもいじめが減ることを願って作成しました。対象は一応小学校3,4年生あたりを想定しています。(k-proMLより)

☆H21年度奈良市地域自立支援協議会 研修会 障がいのある人が地域で暮らすために～弁護士の視点から～

「親亡き後、障がいのあるわが子のことを、誰に託したらいいのだろう」「子どもの判断能力が不十分なことで、不利益をこうむることはないだろうか?」「地域で生活し続けるために、今できることは何だろうか?」障害者福祉施策は、少しずつ改善されてきていますが、障がいのある人やその家族、支援者にとって、不安

が解消されることはありません。この勉強会では、弁護士をお招きし、実際のトラブルや対応などをお話しいただきながら「親亡き後」の不安を「法律」の側面から考えてみたいと思います。成年後見制度で守れるものは何か?成年後見制度以外に、使える法律はないのだろうか?本人、家族、支援者の不安が少しでも解消されるように、みんなで一緒に考えてみませんか?

日時:

平成22年2月27日(土)

14:00～16:00

※受付 13:30～

場所:奈良市総合福祉センター

3階集会室

奈良市左京5丁目3-1

参加費:無料

定員:100名(先着順)

講師:奈良圏域担当弁護士 古川雅朗氏(南都総合法律事務所)

対象者:障がいのある人やその家族、支援者、その他障がい福祉に関わる者

主催:奈良市地域自立支援協議会
奈良市障がい福祉課

FAX 0742-71-0773

奈良市地域自立支援協議会事務局宛
(奈良市総合福祉センター)

H21年度奈良市地域自立支援協議会 研修会

申込用紙(様式)

所属

連絡先(TEL)

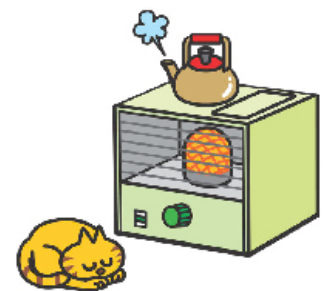
氏名

職名

手話通訳を希望の有無

要約筆記を希望の有無

弁護士さんへの質問があればご記入ください。



2・3月合併ケンケンパ定例会のお知らせ

(奈良県自閉症協会高機能・アスペルガー部会)に参加しての感想

療育部から茶話会のお知らせ

いよいよ今年のケンケンパの例会も最後になりました。

今年度はグループワークを中心に行ってまいりましたが前から要望が高かった

青年・成人期の発達障害を持つ人の状況・進路などのお話を奈良県発達障害支援センター

でいあ～の相談員の方のお話をお聞かせいただくことになりました。

また質疑応答の時間も盛り込んでおります。就労や自立など現場などでどのような

理解や支援が進んできているのか奈良県の状況をお聞きできる機会だと思います。

皆さまのご参加をお待ちしております。

「発達障害のある青年・成人期の状況・進路・これからの課題について」

日時：3/9(火) AM9:45～12:00

場所：大和郡山福祉会館 会議室

講師：奈良県発達障害支援センター いあ～ 中村匡志先生

お問い合わせ&申込み：

info@kenkenpa.org

※お車でお越しの際は、保健所と福祉会館の間の道に入り、奥の平面巨大駐車場をご利用ください。

2月の部会は、茶話会を開きます。

みんなで 気楽におしゃべりを楽しみましょう。

新しい会員さんもこの機会に是非ご参加くださいね。

(子供さんを連れてのご参加もちろん OK です。

記

日時：2010年2月18日(木) 10時から12時まで

場所：大和郡山市社会福祉会館

問い合わせ・申し込み

石原 TEL / FAX

0742-36-6298

吉村 TEL / FAX

0745-52-8889

申し込み締め切り 2月11日

合同部会のお知らせ

今年も、成人部と療育部の「合同部会」を開きます。

昼食もとりながら、親睦を深めましょう。ぜひ、皆様の参加をお待ちしております。

日時：平成22年3月2日(火)

10時～13時

場所：大和郡山福祉会館 会議室

※お弁当の準備の都合で、事前に申し込みを お願い致します。

今年度は、11時から12時という短い時間ではありますが、「一般企業における障害者雇用子どもたちが教えてくれたこと」という内容の講義を立積住備工業株式会社の森安英憲さまにさせていただく予定です。

こころ温まる 素敵なお話です。

直接お話を伺える、またとない機会だと思われまますので、ぜひ皆様のご参加を

お待ちしております。

★申し込み締め切り 2月28日

問い合わせ・申し込み

成人部： 石川 TEL&FAX：0745-73-0779

療育部： 石原 TEL&FAX：0742-36-6298

*尚 今回 11時～12時の間の森安様のお話の時間に限りです

会員以外の障害者雇用に関係する方のご参加も可能です。

ご希望の方は 湯浅まで

TEL & FAX 0745-32-1350

事前に必ず 申し込みを お願いいたします。 2月28日まで

注) お車でお越しの方は 玄関前の駐車スペースはご遠慮下さい。建物奥にあります駐車場の ご利用をお願いいたします。

情報とイラストの募集

これまでの活動の記録を本年度は、冊子にまとめて事業の最後としたいと療育部役員さんたちのご協力の元最後のまとめに奮闘中です。

以下の情報をお持ちの方原稿を書いて下さりそうな方、どこで受ける事が可能か？

募集案内や連絡先などの掲載が可能か？など是非教えて頂けたらと思います。

よろしくお願いたします。

- *音楽療法
- *感覚統合
- *ポーター
- *動作法
- *SST

よろしく お願いいたします。

21年度のWAMで行った活動として以下のようなページを作成して行きたいと思っています。

合わせて子供さんが書いた絵や保護者の方が書いてくださったイラストも掲載したく是非応募下さい。

TEL・FAX
0742-36-0205

平成21年度独立行政法人福祉医療機構の助成による「自閉症児者の療育と就労資源開拓事業」実践勉強会 就労・ソーシャルクラス お料理教室「スイートポテト」(美奈子風)(12月20日 高橋ビルにて) 宇陀の畑で収穫したサツマイモで子供たちと作ったスイートポテト。簡単ですが おいしく出来上がりました。
写真とレシピ、手順書をご紹介します。下段参照



宇陀の畑で収穫した無農薬サツマイモ

おおきな芋から貰って頂き残ったのは細い小さい芋だけになり、今回は先に茹でてから皮を剥きました。

茹であがった芋は、ペーパータオルでくるむときれいにむけますよ。

型は市販のホイル型以外に、牛乳パックなどでも大丈夫。

焦げそうになったらアルミホイルをかぶせて中まで火を通して下さい。

15~20分(大きさに調節)

チョコと柘の葉でかざりました。

☆材料

- サツマイモ 400~500g
- バター 30g 砂糖 60g
- 牛乳 大さじ4 卵 1個
- ラム酒 大さじ 1~2
- コーンスターチ 50g

*お好みで加減して下さい。

スイートポテトをつくろう

①お芋を洗い、かわをむき、

3~5センチのおおきさに切り、水を入れたボウルにつける



②おなべに水とさつまいもをいれて

ふたをして火をつける



③おはしがかるくつきさせるく

らいお芋がやわらかくなったら火からおろす。

④お芋をボウルにうつしあついうちにバターと砂糖を入れポテトマッシャーでつぶす

⑤たまごをわっていれ

コーンスターチ、ぎゅうにゆう、ラム酒を入れてよくまぜる ⑥型にバ

ターをぬり(またはアルミカップ) ⑤をいれる ⑦オーブントースターまたはおなべに入れて、焼いてできあがり



各位

平成22年1月 日

奈良県重症心身障害児(者)を守る会
会長 品川清美

平成21年度強度行動障害について理解を深める研修会ご案内

寒さ厳しい折、皆様には益々で清栄のことと拝察申し上げます。日ごろは当会の活動に深いご理解とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本年度の「強度行動障害について理解を深める会」研修会を下記の内容で実施致しますので、多数の皆さんのご参加をお願い致します。

研修会講演

テーマ：「動く重症児と発達障害について」

講師：バルツァ・ゴードル 顧問 家森百合子 氏

日時：平成22年3月3日(水曜日)

受付 13:00～18:30

講演 13:30～15:30

場所：奈良市総合福祉センター3階集会室

1. 当会研修会の目的

日々障害児(者)の生活や活動を支援されている人たちに対して、その実践に直直轄した内容について研修する機会を提供し、自己評価できる実践力を高めて頂くことにより、奈良県における強度行動障害の問題に迫り、その処遇の質的な改善を目指す。

2. 定員：100名

3. 参加料：無料

4・申込締め切り平成22年2月24日(水曜日)

5・申込先：奈良県重症心身障害児(者)を守る会 動く重症児部会事務局

〒630-0221 生駒市さつき台2丁目450-90 山村義和

TEL・FAX 0743-76-7832

平成22年3月3日(水曜日)研修参加申込書

氏名	住所	電話番号	所属



自閉症理解講座

あなたが あなたで あるために！

その子らしさを 生かす 子育て

～思春期の安定・思春期の飛躍～

講師 吉田 友子 医師

(児童精神科医師・ペック研究所主宰)

日時 平成22年1月30日(土)

13:00～16:30(12:30受付)

場所 奈良市北部会館 市民文化ホール

奈良市右京一丁目1番地の4 奈良市北部会館3階 TEL 0742-71-5747

近鉄京都線高の原駅下車、南へ徒歩約5分 <http://www.hokubu-hall.city.nara.nara.jp/access.html>

参加費 1,000円 定員 200人

申し込み不要 当日受付しますので直接会場にお越し下さい

お問い合わせ 光野 節美 nahi-kon@m3.kcn.ne.jp 河村 舟二(事務局) 0743-55-2763

ペック研究所とは、Institute of PsychoEducation for Children のことで、子どものための心理学教育研究所の略です。自閉症アスペルガー症候群の子どもたちが自分自身について学んでいくための道しるべを、子どもたちと一緒にみつけていきたいと願っています。 <http://www.i-pec.jp/index.html>

吉田 友子(よしだ ゆうこ) 東京都出身 児童精神科医師

1985年、東京慈恵会医科大学卒業。聖マリアンナ医科大学病院精神療法センター・東海大学病院児童グループ・横浜市リハビリテーションセンター児童精神科勤務を経て、横浜市北部地域療育センター設立(1994年1月)から6年間児童精神科部門を担当。よこはま発達クリニックの設立準備に携わり2000年2月より勤務。現在も診察はよこはま発達クリニックでのみ行っている。1994年より横浜市内の福祉保健センターで1歳6ヵ月児療育相談を担当。

著書 ・高機能自閉症 アスペルガー症候群

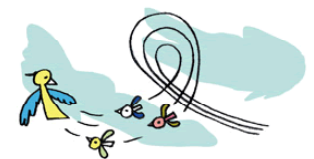
「その子らしさ」を生かす子育て

中央法規出版 改訂版 2009/6

・あなたがあなたであるために

自分らしく生きるためのアスペルガー症候群ガイド

吉田友子著 ローナ・ウィング監修 中央法規出版 2005/6



イラスト伊藤じゅんいち

平成21年度独立行政法人福祉医療機構の助成による「自閉症児者の療育と就労資源開拓事業」

発達・療育相談の実施のお知らせ(無料)

自閉症スペクトラム児の発達・療育相談会を電話・FAX・メールにて 個人の発達相談をお受けいたします。相談員は、ペアレントメンターが同じ悩みを持つ親の立場で相談を受けます。必要な場合は 発達相談員、障害児学級教員、養護学校教員などのボランティアによる ご相談もお受けいたします。

問い合わせ・申し込みは FAX 又は メールにて ご連絡下さい。

TEL/FAX 0742-36-0205 (TELの場合は留守電に連絡先を)

E-mail asj_nara_oomiya@yahoo.co.jp

奈良県自閉症協会HP <http://www.eonet.ne.jp/~asn/>

☆ FAX と メールによる簡単な相談も 随時受け付けいたします。

1週間以内に 返信いたします。 メール希望 () FAX希望 ()

相談者氏名		本人との続柄
又は 参加者		
住所	〒	電話 FAX
奈良県		
生年月日	年 月 日 () 才	
ふりがな 名前		男・女
学校又は職業	()	
	保育所・通園施設・幼稚園・小・中学校・高等部・就職・作業所	
生活の場	自宅・施設	自閉症協会 1. 会員 2. 会員でない (○をつけて下さい)
今回相談なされたい内容 (事例提供・相談者のみ)		

*お寄せ頂いた情報は相談会のご連絡や 相談以外には使用いたしませんのでどうかご安心願います。

*上記の番号の電話を 同じ自閉症児者を育てている保護者たちで お電話をお待ちしております。最初はお話を聞かせてもらうだけで 精一杯ですが専門家の方や いつもお世話をかけている支援者さんには お伺いしにく事、今更こんなことを聞けない事など、仲間として気軽にお電話してみてください。

水曜日以外の11:00~14:00の間が 比較的、お電話を取りやすいです。

発行人：関西障害者定期刊行物協会

住 所：〒536-0023

大阪市城東区東中浜3-5-16タイガーマンション1F

編集人：河村 舟二

定 価：100円